

り決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。 よって議案第十二号、議案第十三号及び議案第十四号の三案はそれぞれ原案どおり同竟されました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第九陳情第十三号中小建設業者危機突破に関する陳情書を議題といたします。

本件については建設委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。

(建設委員長大野行夫君登壇)

○建設委員長(大野行夫君) (陳情審査報告書朗読) 別添参照

本陳情書の内容につきまして委員会で採択を決定した次第でございますが、その陳情書の中の困窮打開のため、関係官庁に要請していただくよう陳情するという文面と、「建設業法第三十九条の二に よる早急に設置していただきたい」という文面を中心に審議いたしました。建設業法の第三十九条の二というのは、都道府県知事の諮問

に応じ、建設業の改善に関する重要事項を調査審議させるために、都道府県は条例で都道府県建設業審議会を設置することができる、このような内容を中心に本陳情書を採択した次第でございます。

よろしくご審議願ひ、委員会の決定どおり採択されますようお願いいたしますし、審査報告いたします。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

おはかりいたします。陳情第十三号に対する委員会報告は採択と決定であります。

本件は委員会報告どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。 よって陳情第十三号は委員会報告どおり採択と決定いたしました。

議長(塩野鉄之助君) 以上をもって今日の日程は全部終了いたしました。  
会議を閉じます。

これをもって昭和五十年第二回福生市議会臨時会を閉会いたします。  
午前十一時二十五分 閉議 閉会

署名議員

福生市議会議長 塩野鉄之助  
議員 宮沢良一  
議員 田村三郎  
議員 山田博



写

福庶発第三千七百六十一号

昭和五十年二月二十日

福生市議会議長

塩野 鉄之助 殿

福生市長 石川 常太郎 印



昭和五十年第二回福生市議会臨時会の招集について

昭和五十年二月二十日付け、福生市告示第七号(別紙参照)をもって昭和五十年第二回

福生市議会臨時会を招集したので通知します。

写

福生市告示第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百条第二項の規定に基づき、昭和五十年第二回福生市議会臨時会をつぎのとおり招集する。

昭和五十年二月二十日

福生市長 石 川 常太郎 印

一期日 昭和五十年二月二十七日

二場所 福生市議会議場

三付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（昭和四十九年度福生市水道事業会計補正予算（第五号））
- (2) 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例
- (3) 昭和四十九年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第四号）
- (4) 武蔵野幹線排水路新設工事（第一工区）その二請負契約

- (5) 武蔵野幹線排水路新設工事（第二工区）その二請負契約  
(6) 武蔵野幹線排水路新設工事（第三工区）その二請負契約  
(7) 中小建設業者危機突破に関する陳情書

写

福庶発第三千八百五十八号

昭和五十年二月二十一日

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

議案の送付について

昭和五十年第二回福生市議会臨時会に提案するため、つぎの議案を送付します。

一 報告第一号 専決処分の承認を求めることについて（昭和四十九年度福生市水道事

業会計補正予算（第五号））

二 議案第十号 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例

三 議案第十一号 昭和四十九年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計

補正予算（第四号））

四 議案第十二号 武蔵野幹線排水路新設工事（第一工区）その二請負契約

五 議案第十三号 武蔵野幹線排水路新設工事（第二工区）その二請負契約

六 議案第十四号 武蔵野幹線排水路新設工事（第三工区）その二請負契約



福謬発第二十六号

昭和五十年二月二十一日



殿

福生市議会議長 塩 野 鉄之助

議案説明員の出席要求について

昭和五十年第二回福生市議会臨時会にご出席くださるよう、地方自治法第二百二十一条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び付議議案写しを別紙のとおり送付いたします。

|    |   |               |
|----|---|---------------|
| 一日 | 時 | 二月二十七日（木）午前十時 |
| 二場 | 所 | 福生市議会議場       |



昭和49年12月分歳入歳出状況

昭和49年度

| 区分       | 11月末現在高                       | 歳入            | 歳出            | 12月末現在高                       |
|----------|-------------------------------|---------------|---------------|-------------------------------|
| 一般会計     | (200,000,000)<br>△80,667,378  | 1,265,202,345 | 1,076,573,708 | (200,000,000)<br>107,961,259  |
| 国保会計     | 46,267,819                    | 11,251,116    | 33,464,027    | 24,054,908                    |
| 質屋会計     | 109,540                       | 1,456,357     | 999,262       | 566,635                       |
| 区画整理会計   | (△200,000,000)<br>264,443,062 | 164,899,281   | 116,664,685   | (△200,000,000)<br>312,677,658 |
| 公共用地会計   | 3,917,470                     | 0             | 0             | 3,917,470                     |
| 下水道会計    | 11,400,279                    | 0             | 7,881,189     | 3,519,090                     |
| 用品調達基金   | 899,346                       | 930,453       | 1,000,290     | 829,509                       |
| 公益質屋基金   | 91,500                        | 1,905,000     | 1,838,500     | 158,000                       |
| 土地開発基金   | 85,112,303                    | 3,039,594     | △4,431,294    | 92,583,191                    |
| 都市施設整備基金 | 0                             | 95,000,000    | 0             | 95,000,000                    |
| 小計       | 331,573,941                   | 1,543,684,146 | 1,233,990,367 | 641,267,720                   |
| 水道事業会計   | 11,993,050                    | 42,916,134    | 46,310,610    | 8,598,574                     |
| 合計       | 343,566,991                   | 1,586,600,280 | 1,280,300,977 | 649,866,294                   |

( )内は運用金



福監発第3633号

昭和50年2月3日

福生市議会議長 塩 野 鉄之助 殿

福生市監査委員

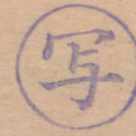
山 下 久 吉 印

石 川 信 義 印

昭和49年12月分例月出納検査の結果に  
ついて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に  
より、つぎのとおり報告します。

1. 検査の期日 昭和50年1月30日(木)
2. 実施場所 第一庁舎二階会議室
3. 検査の対象 昭和49年12月中における収入役、企画出  
納員の権限に属する現金の出納状況並びに関連  
事項
4. 検査の結果 12月中における現金の出納状況について、  
関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、  
12月末日における収支の状況は別表のとおり  
で、計数上の誤りは認められなかつた。



福監発第 3731 号

昭和50年2月20日

福 生 市 長  
石 川 常 太 郎 殿  
福生市議会議長  
塩 野 鉄 之 助 殿

福生市監査委員 山 下 久 吉 ㊟

〃 石 川 信 義 ㊟

定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項および第3項の規定により定期監査を行つたので、同条第8項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

## 監 査 報 告 書

### I 監査の種類

地方自治法第199条第3項の規定による監査

### II 監査の対象

昭和49年度(49.4.1～49.11.30)の庶務課における財務に関する事務の執行のうちつぎの事項

- 1 昭和49年度予算の執行状況および関連事項
- 2 公有財産(不動産)の維持管理状況
- 3 物品(供用備品)の管理状況

### III 監査の期間

昭和49年12月16日～昭和50年2月1日

### IV 監査の結果

全般としては、おおむね良好であつたと認められるが、一部の事務について別途意見で指摘のとおり善処されることを望むものである。

なお、今回の監査で特に注目された点を述べるとつぎのとおりである。

現在の市の機構および事務分掌は、昭和48年5月から実施されているものであるが、今回の監査対象の1項目である公有財産は、庶務課の庶務係で処理されている庶務係の事務分掌は、公有財産の総括をはじめ、台帳整備、損害保険などの管財事務および役所全般の庶務的事務ならびに私立学校に関する事務など非常に広範にわたっている。これらの事務を処理するための職員は、表-1のとおりであるが、その内事務職員は4人である。

管財事務の中には、後述するとおり早期に解決しなければならない問題があり、現在の人員では、当面する事務に追われ、未整理の管財事務に手が届